

平成31年第1回中泊町議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（3月6日）

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長選挙	3
副委員長選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
議案第4号の上程、説明、質疑	5
・議案第4号 平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算について	
議案第5号の上程、説明、質疑	14
・議案第5号 平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算について	
議案第6号の上程、説明、質疑	18
・議案第6号 平成31年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第7号の上程、説明、質疑	21
・議案第7号 平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について	
議案第8号の上程、説明、質疑	22
・議案第8号 平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第9号の上程、説明、質疑	23
・議案第9号 平成31年度中泊町水道事業特別会計予算について	
散会の宣告	25

第2号（3月7日）

議事日程	27
出席委員	27
欠席委員	27
出席説明員	27
職務のため出席した事務局職員	28
開議の宣告	29
議案第3号の上程、説明、質疑	29
・議案第3号 平成31年度中泊町一般会計予算について	
議案第3号～議案第9号の討論	64
議案第3号～議案第9号の採決	64
閉会の宣告	64
署名	65

平成31年中泊町議会予算特別委員会

平成31年 3月 6日（水曜日）

○議事日程 第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長選挙
- 3 副委員長選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 4号 平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算について
- 7 議案第 5号 平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算について
- 8 議案第 6号 平成31年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算について
- 9 議案第 7号 平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 10 議案第 8号 平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算について
- 11 議案第 9号 平成31年度中泊町水道事業特別会計予算について

○出席委員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 田中 洋 君 | 2番 今 博 子 君 |
| 3番 成田 直 人 君 | 4番 秋 元 隆 君 |
| 5番 塚本 悦 子 君 | 6番 荒 関 富 雄 君 |
| 7番 秋 田 博 君 | 8番 川 山 光 則 君 |
| 9番 青 山 雅 晴 君 | 10番 沖 崎 勲 君 |
| 11番 野 上 憲 幸 君 | 12番 野 上 祐 一 君 |
| 13番 長 利 司 君 | |

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君				
副	町	長	横	野	彰	吾	君			
教	育	長	米	塚	鈴	子	君			
代	表	監	査	委	員					
葛	西	昭	文	君						
総	務	課	長	成	田	勝	輝	君		
財	政	課	長	木	元		剛	君		
総	合	戦	略	課	長	葛	西	成	芳	君
税	務	課	長	谷		伊	久	弥	君	
町	民	課	長	太	田	忠	義	君		
福	祉	課	長	藤	田	順	悦	君		
環	境	整	備	課	長	佐	藤	一	広	君
農	政	課	長	竹	谷			覚	君	
水	産	商	工	観	光	課				
越	野	進	一	君						
小	泊	支	所	長	加	藤	孝	典	君	
藤	田	康	久	君						
社	会	教	育	課	長	山	中	哲	哉	君
会	計	課	長	毛	内	康	裕	君		
上	下	水	道	課	長	阿	部		明	君

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	加	藤	成	子	君		
総	務	課								
行	政	情	報	課	係	木	村	将	師	君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（加藤成子君） おはようございます。予算特別委員会の開会に当たり、事務局より臨時委員長のご紹介をいたします。

本日は、去る2月28日の本会議において予算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第10条第2項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

したがって、出席委員の中で年長の委員であります野上祐一委員に臨時委員長をお願いすることにいたします。

野上祐一委員、よろしくお願いいたします。

○野上（祐）臨時委員長 おはようございます。ただいま紹介されました野上です。委員会条例第10条第2項の規定によって、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は13人です。定足数に達していますので、これから予算特別委員会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長に荒関富雄委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐) 臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、荒関富雄委員が委員長に当選されました。

本席より荒関富雄委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま委員長に当選されました荒関委員には承諾をいただき、就任の挨拶を行います。委員長の挨拶をお願いします。

○荒関委員長 ただいま、皆様方のご推挙によりまして、予算特別委員会の委員長という大役を仰せつかりました荒関です。

本委員会は、平成31年度の町政の方向を決める重要な予算について審査を行うものでありますので、公平、公正な委員会運営を図ってまいりたいと思っております。委員の皆様にも円滑な議事運営、進行にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

○野上(祐) 臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

荒関委員長と交代します。荒関委員長、委員長席によろしくお願いいたします。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長選挙

○荒関委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、副委員長の選挙は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

予算特別委員会の副委員長に塚本悦子委員を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、塚本悦子委員が副委員長に当選されました。

本席より塚本悦子委員に当選の告知をいたします。

それでは、ただいま副委員長に当選されました塚本悦子委員には承諾をいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

○塚本副委員長 ただいま、皆様方よりご推挙いただきまして副委員長とさせていただきます。ご迷惑をいたしましたので、ご迷惑をいたします。

ふ慣れなものでございますが、今委員会がスムーズかつ適正に運営されることを皆様方のご協力をいただき、委員長をしっかりと補佐する所存でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まことに簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

◎会議録署名委員の指名

○荒関委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

本委員会の会議録署名委員は、8番、川山光則委員、9番、青山雅晴委員を指名します。

◎会期の決定

○荒関委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。予算特別委員会の会期は、本日から明日7日の2日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の会期は、本日から明日7日の2日間に決定しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました議案第4号から議案

第9号までの平成31年度各特別会計予算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は、歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定しました。

なお、ご質問の際は予算書のページを示してお願いいたします。

日程第6、議案第4号 平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

太田町民課長。

○町民課長(太田忠義君) 改めておはようございます。議案第4号 平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明いたします。

特別会計予算書の1ページを御覧願います。事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億5,086万1,000円となり、前年度当初予算額に対して1億6,555万2,000円、率にして9.1%の減となっております。診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,674万2,000円となり、前年度当初予算額に対して61万6,000円、率にして0.4%の減となっております。

歳入歳出予算の主なものを、歳入歳出予算事項別明細書により事業勘定の歳出からご説明いたします。

恐れ入りますが、16ページ及び17ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に2,647万円を計上しており、前年度より624万5,000円の増となっております。主なものとしては、2節給料など職員2名分の人件費、合計で1,378万2,000円、13節委託料にシステム改修費830万3,000円を計上しております。

第2項徴税费、第1目賦課徴収費に385万4,000円を計上しており、前年度より225万円の減となっております。主なものとしては、19節負担金補助及び交付金に収納率向上のため、縣市町村総

合事務組合への徴収委託負担金 3 1 0 万円を計上しております。

1 8 ページ及び 1 9 ページを御覧願います。第 2 款保険給付費、第 1 項療養諸費、第 1 目一般被保険者療養給付費に 9 億 9, 5 2 3 万 5, 0 0 0 円を計上し、第 2 目退職被保険者等療養給付費に 5 8 2 万 4, 0 0 0 円を計上しております。第 1 目及び第 2 目とも、医療機関への支払いであります。第 3 目一般被保険者療養費に 5 5 5 万円を計上しており、これは一般被保険者分の支払いであります。

第 2 項高額療養費、第 1 目一般被保険者高額療養費に 1 億 4, 6 8 1 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

第 4 項出産育児諸費、第 1 目出産育児一時金に、前年度と同額の 6 3 0 万円を計上しております。1 件当たり 4 2 万円で、1 5 件を見込んでおります。

第 5 項葬祭費、第 1 目葬祭費に、前年度と同額の 1 7 5 万円を計上しております。1 件につき 5 万円で、3 5 件を見込んでおります。

第 3 款国民健康保険事業費納付金、第 1 目医療給付費分、第 1 目一般被保険者医療給付費分に 3 億 2 0 6 万 9, 0 0 0 円を計上し、第 2 目退職被保険者等医療給付費分に 8 1 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

2 0 ページ及び 2 1 ページを御覧願います。第 2 項後期高齢者支援金等分、第 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分に 7, 9 5 5 万 7, 0 0 0 円を計上し、第 3 項、介護納付金分、第 1 目介護納付金分に 3, 6 5 8 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

第 3 款国民健康保険事業費納付金の全ての目で減額になった理由は、平成 3 0 年度の当初予算を税率据え置きで編成しました。昨年 6 月に税率を引き下げしておりますので、平成 3 0 年度予算と比べますと、このような減額になっております。

第 6 款保健事業費、第 1 項保健事業費、第 1 目保健衛生普及費に 6 6 4 万円を計上しており、主なものとしては 8 節報償費の 1 5 5 万円と 1 3 節委託料の 3 0 5 万 9, 0 0 0 円で、健康づくりを支援するための講師謝礼や特定健康診査などの経費であります。

第 2 項特定健康診査等事業費、第 1 目特定健康診査等事業費に 1, 3 3 6 万 3, 0 0 0 円を計上しており、主なものとしては、1 3 節委託料に 4 0 歳以上を対象とした特定健康診査委託料 1, 2 8 9 万 1,

000円であります。

22ページ及び23ページを御覧願います。第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目一般被保険者償還金に前年度同額の200万円を計上しております。保険税過年度還付金等で前年度実績をもとに計上しております。

第10款予備費、第1項予備費、第1目予備費に前年度同額の1,000万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、11ページにお戻り願います。2、歳入。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税に3億3,850万円を計上し、第2目退職被保険者等国民健康保険税に104万9,000円を計上しており、前年度より189万4,000円の減となっております。退職者医療制度は、平成27年度に廃止になったことにより、新規加入者は遡及して資格取得する場合に限られ、毎年被保険者世帯数は減少しております。

13ページを御覧願います。第4款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金に11億7,682万6,000円を計上しております。1節普通交付金の11億5,977万1,000円ありますが、国保事業の県への移管に伴い、保険給付費に関する交付金は、この節で受け取ることとなります。2節特別交付金1,705万5,000円の内訳として、保険者努力支援分が507万4,000円、これは医療費適正化、予防健康づくり等の取り組みに対する交付金であります。特別調整交付金分888万2,000円は、僻地直営診療施設や制度改正によるシステム改修費に対する交付金であります。特定健康診査等負担金309万8,000円は、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対する負担金であります。

第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金に1億3,238万9,000円を計上しております。1節保険基盤安定繰入金（軽減分）6,937万3,000円は、低所得者の保険税軽減分への繰入金であります。2節保険基盤安定繰入金（支援分）4,003万4,000円は、低所得者数に応じた保険者への支援分の繰入金であります。

14ページを御覧願います。5節財政安定化支援事業繰入金500

万円は、一般会計から交付される国保分の繰入金であります。1節から5節までは、いずれも法定分の繰入金であります。

以上で事業勘定の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。歳入歳出の主なものを事項別明細書により歳出からご説明いたします。

37ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項医療施設管理費、第1目一般管理費に7,354万6,000円を計上しております。歳出の主なものは、2節給料など医師1名、職員及び臨時職員の人件費で合計6,185万5,000円であります。

39ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費、第1目一般管理費に2,353万6,000円を計上しております。歳出の主なものは、医師1名と臨時職員2名の人件費で、合計2,279万2,000円であります。

40ページ及び41ページを御覧願います。第2款医業費、第1項医科用医業費、第1目機械器具費、18節備品購入費に臨床化学分析装置購入費用として341万円を計上しております。第2目医薬材料費、11節需用費に医薬材料費1,080万円、12節役務費に血液検査の手数料173万4,000円をそれぞれ精査の上計上しております。

第2項歯科用医業費、第1目機械器具費、18節備品購入費に診療用の椅子1台の新規購入費として509万6,000円を計上しております。第2目医薬材料費、11節需用費に医薬材料費162万円、12節役務費に歯科技工手数料253万2,000円を、それぞれ精査の上計上しております。

第3款公債費、第1項公債費に、診療所建設費の長期債の償還分として、第1目元金に1,816万1,000円を、第2目利子に423万1,000円を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、34ページ及び35ページにお戻り願います。2、歳入。第1款診療収入、第1項医科外来収入において、第1目国民健康保険診療報酬収入2,827万円から第6目労災、その他診療報酬収入4万円まで、合計で8,499万6,000円を計上しており、前年度より416万6,000円の減となっております。

第2項歯科外来収入においても、第1目国民健康保険診療報酬収入802万7,000円から第6目労災、その他診療報酬収入21万7,000円まで、合計で2,150万円を計上しており、前年度より2,000円の減となっております。

第3項その他診療収入、第1目施設管理収入に前年度同額の125万9,000円を計上しております。

第3款繰入金、第1項他会計繰入金、36ページを御覧願います。第2目一般会計繰入金に2,864万6,000円を計上しております。

第4款諸収入、第1項雑入、第1目雑入において947万4,000円を計上しており、主なものは、インフルエンザ接種代金397万3,000円、麻疹及び風疹等予防接種代金227万円、町有施設利用電気料等立てかえ分217万6,000円であります。それぞれ精査の上計上しております。

以上で平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げました。よろしくお願いたします。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番委員。

○野上(憲)委員 何も質疑もないような状態で終わると、皆さん、それぞれいわゆる国民健康保険に対する予算案がこのままこれでいいのかなと思ってしまってもだめですので、ちょっとだけ確認をさせていただきます。

やっぱり県に移管して一本化するということが9%ぐらいの負担軽減になると。加入者がそれだけ軽減になるわけで、これは喜ばしいことではあるわけでありましてけれども、例年のようにここに調定額と徴収率の比率があります。しかしながら、取り立てはやっぱり厳しくした中身でも、やっぱり調定額に対しての徴収率、これを90%に設定したまま、これもちょっと徴収率を上げて、やっぱり自分たちの宿題を大きくした形で、重くした形で徴収に取り組むと。

あともう一つは、いわゆる過年度分です。過年度分が、いわゆる2%と。これは過年度分、いわゆる欠損処分するまでの間の5年間、6年間になっているか詳細はちょっとつかみかねますけれども、ただ

やっぱり過年度分の計上の仕方にありまして、1年目、2年目、3年目、4年目もしくは5年目の、いわゆる欠損対象になるような期間までの徴収率の、やっぱり過年度分の徴収率の比率の設定の仕方はどういふぐあいになっているのかと。

当然欠損処分になる前の、いわゆる5年になる前の取れるものから取っていく。そして、極力欠損処分を少なくするような形に持っていくのが、これが通常のベターな中身でありますし、ただそういう設定のやり方はどういふ具合になっているのかと、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

○荒関委員長 町民課長。

○町民課長（太田忠義君） 収納率につきましては、一応予算では90%というふうに見ております。実際29年度92%ほどいっていると。たぶん30年度もこのぐらいいくのではないかというふうな予想はしております。一応予算編成上、余り過大に徴収率を見て予算編成して、いざちょっと落ちた場合、支障を来すというふうなことがありますて、今県に移管になっている関係で、納付金を納めるのは、税収から県に納めるという段階で徴収率をちょっと過大に見て収入を見た場合、ちょっと収納率が落ちた場合、納付金に不足が生じるということでちょっと低めですけれども、90%ということで見させております。

もし、29年度、30年度と見て、また収納率が90%以上いくのであれば、明年度からは、32年度からは91、2%の収納率を設定して、それに向かって徴収してまいりたいというふう考えております。

○荒関委員長 11番委員。

○野上（憲）委員 事務上でやりやすいような形にしてつくっただけなのです。本来あるべき姿は、徴収するのが当たり前なのです。当然目標を設定した形で徴収する。いかなる中身で税の不公平感をなくしようとする、そういう意気込みがなければ、本来の仕事でないのです、それは。当然、いわゆる去年の中身であってでも92%、これ我々のところは、やっぱりいわゆる田園地帯、そしてまた漁業地帯ということもありません、その年度によっての収入によって、確かに収納率は変わります。ただそれに応じた形で毎年同じような、金太郎あめを削るような形の予算計上をしてどうするのですか、それは。せつかく県に移管して一本化して、それなりに安くなったわけでしょう。それ以上の安くする

ような努力を講じるのがあなたたちの仕事なのです。いかなる中身で欠損処分を出さないような状態をつくるか。1年目の、いわゆる過年度徴収率の設定の仕方、2年目の仕方、3年目の仕方、全部パーセントを変えるべきなのです。それで極力欠損処分は出さないと、みんなに迷惑をかけないと。そういう事務形態をとらなければ、いつまでやっても同じなんですよ。そこら辺、これからどういう考えを持っていますか。後で町長にも伺いますけれども。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 国保特別会計につきましては、国民健康保険運営協議会でさまざま議論いただきながら今回も特別会計の予算上げているわけではありますが、基本互助制度でございますので、皆さんからお預かりする保険料でもって運営をしていくというのが基本なわけでありまして。これは、野上委員おっしゃるとおりのお話でございます。最初からどのくらいの負担分をきちっと徴収できるのかということをごとまで見るかという経営上のやり方と理念の問題と、これが今、野上委員がご指摘をいただいている部分だと思います。理念的には確かに100%徴収をし、その保険料の中でやりくりをしていくということが基本であります。公平を保つためにも基本であります。

そうではありますが、毎年、毎年予算を立て、支払いをし、決算をしていかなければいけないという中で、国保運営協議会の中で収入の見込みを立てながらご議論をいただいて、今回特別会計の予算としてご審議をいただいていると。私とすれば100%徴収をし、町民の皆さんからのご負担の中で国保制度をきちっと運営していくという覚悟を持って今後も取り組んでまいりたいつもりではございますが、いかなせん相手のあることではございまして、予算建てをするときには、やはり余り無理な予算建てもできない。そこの兼ね合いは今後とも十分検討しながら、決して納付しない人が何か得したみたいな制度にはならないように運営をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒関委員長 11番委員。

○野上（憲）委員 それと移管したということで、いわゆる以前の滞納整理組合から支所の総合事務組合になりましたのだか、そういう状態になったようでありましてけれども、ただそこにいくまでの過程で自分たちが

どこまでやっているのかと、声かけして終わって、だめだからすぐ、いわゆるよその総合事務組合のほうに丸投げすると、その期間がもったいないですよ、これ。そこで1年、2年固定化した中身でやるわけでしょう。固定化しても5年間の期限は変わらないのですよ。そういう取り組みのあり方ももうちょっと考えるべきですよ。担当課長、そういうことを考えていますか。

○荒関委員長 町長。

○町長（濱館豊光君） 先ほど徴収のほうの話を申し上げなかったわけですが、皆さん多分お気づきになっているのだと思います。町長がかわってから取り立てがえらい厳しいなど。これ町税に関しても、保険税に関しても同じですが、あとそれから水道料金、公営住宅の家賃、性質的にいうと若干違う、公的債権と私的な債権になるわけですが、基本はやはりお支払いいただくべきものはきちっとお支払いいただく。

期限までにお支払いいただけなかったものは、それぞれの制度上、手続が決めておられます。督促、催告状の発送、最後には債権を差し押さえるところまで、それぞれの制度で認められています。その上で結果的に5年を経過したものについては、もしくは2年のものもあるわけですが、法的な債権の時効を迎えたものについては、不納欠損処分をさせていただくという基本的な考え方でやらせていただいておりますので、決して払わない損というふうなことを、先ほども申し上げましたが、ないように徴収のほうもそれぞれの制度で認められている手続をきっちり踏みながらやらせていただく。これは担当課長、税務課長も町民課長も含めて、いつも打ち合わせしながらやらせていただいているということをご説明申し上げたいと思います。

以上でございます。

○荒関委員長 11番委員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 ないようですので、議案第4号 平成31年度中泊町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第5号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第7、議案第5号 平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

藤田福祉課長。

○福祉課長（藤田順悦君） おはようございます。議案第5号 平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の51ページのほうをお開きくださるようお願いいたします。平成31年度中泊町介護保険事業特別会計の予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ16億8,026万9,000円となり、前年度当初予算額に対して7,543万3,000円、率にして4.7%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要につきまして歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに、歳出の主なものについてご説明いたします。

63ページのほうをお開きください。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に合計3,722万8,000円を計上いたしております。介護給付費等事務等における経費でございます。職員4人分の人件費及び介護保険システム改修等の委託料等を計上いたしております。

次の64ページ及び65ページのほうをお開きください。第2項徴収費、第1目賦課徴収費に介護保険料のパンフレット等印刷製本費61万1,000円を計上いたしております。

第3項介護認定審査会に、各目合計で980万円を計上いたしております。介護認定の調査に係る経費と介護認定審査会を運営するつがる西北五広域連合への負担金でございます。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス給付費に13億7,872万1,000円を計上いたしております。要介護の1から要介護5までの方に係る保険給付費でございます。前年度と比較しますと、5,152万7,000円の増となっており、その主な要因は、グループホームの増床等に伴います地域密着型介護サービス費の増によるものでございます。

第2項予防サービス等諸費、第1目介護予防サービス給付費に1,

893万1,000円を計上いたしております。要支援1または2の方に係ります保険給付費でございます。前年度と比較しますと1,024万6,000円の増となっております。その主な要因は、小規模多機能型施設の新規開設等に伴います地域密着型介護サービス費の増によるものでございます。

第3項高額介護サービス等費、第1目高額介護サービス等費に5,117万1,000円を計上いたしております。介護サービス費の利用者負担が上限額を超えた場合、その超えた分を支給するものでございます。

次の66ページ及び67ページのほうをお開きください。第4項その他諸費、第1目審査支払手数料に103万4,000円を計上いたしております。国保連に対する審査支払いに係る手数料でございます。

第5項特定入所者介護サービス等費、第1目特定入所者介護サービス等費に8,857万4,000円を計上いたしております。低所得者の方が施設利用したときの負担限度額を超えた場合に給付するものでございます。

第3款地域支援事業費につきましては、29年度から始まった総合事業も含めまして要介護に至る前の高齢者等に介護予防事業、高齢者等が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供する経費でございます。第1項介護予防生活支援サービス事業費に、各目合計で4,900万6,000円を計上いたしております。

第2項一般介護予防事業費、第1目一般介護予防事業費に196万円を計上いたしております。高齢者等が要介護状態とならないよう、運動等の予防を推進する事業を行うものであります。

第3項包括的支援事業任意事業費、第1目総合相談事業費に540万円、第2目権利擁護相談事業費に13万円を計上いたしております。地域包括支援センターへの相談事業運営のための委託料でございます。

次の68ページ及び69ページをお開きください。第3目包括的継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センター運営のための協議会費用及び運営費で2,072万6,000円を計上いたしております。第4目任意事業費は、配食サービス、家族介護及び成年後見人制度支援等に係る経費で188万6,000円を計上いたして

おります。第5目在宅医療介護連携推進事業費は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の方に切れ目のないサービスを一体的に提供するため、関係機関の連携を強化、推進するための費用として、講師謝礼及び旅費で4万6,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと825万3,000円の減となっておりますが、これは派遣職員1名の減によります人件費の削減によるものでございます。

第6目生活支援体制整備事業費は、総合事業における新しいサービス構築に係る生活支援コーディネーター配置費用等の389万3,000円を計上いたしております。第7目認知症施策推進事業費は、認知症の人を初期のうちに集中的に支援をするため、支援チームをつくりまして、その経費及び職員人件費として919万2,000円を計上いたしております。第8目地域ケア会議推進事業費は、地域包括ケアを推進するための講演会の開催の費用等61万7,000円を計上いたしております。

次の70ページのほうをお開きください。このほか第7款予備費に前年度と同額の60万3,000円を計上いたしております。

以上が歳出の主なものでございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

恐れ入りますが、お戻りいただきまして、58ページ及び59ページのほうをお開きください。2、歳入。第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料に2億9,287万6,000円を計上いたしております。65歳以上の方の保険料でありまして、前年度と比較しますと1,702万円の増となっております。その主な要因は、保険料の改定と被保険者数の増によるものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金に2億8,155万4,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと1,505万9,000円の増となっております。

第2項国庫補助金には、第1目調整交付金及び第2目、第3目の地域支援事業交付金、第4目保険者機能強化推進交付金合計で1億6,837万2,000円を計上いたしております。このうち第4目の保険者機能強化推進交付金252万8,000円は、高齢者の自立支援重点化防止等に関する取り組みを支援するための新たな交付金でござ

います。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金に、第1目介護給付費交付金及び第2目地域支援事業交付金、合計いたしまして4億2,920万4,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして516万円の増となっております。

第5款県支出金におきましては、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金に2億1,843万6,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと991万9,000円の増となっております。

次の60ページ及び61ページをお開きください。第2項県補助金の第1目、第2目の地域支援事業交付金、合計で1,442万円を計上いたしております。前年度と比較しまして102万2,000円の減となっております。

なお、第3款から第5款までの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、介護給付費等の歳出に対して保険者機能強化推進交付金を除き、それぞれ交付割合に基づいて計上いたしております。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金におきましては、第1目介護給付費繰入金から第5目低所得者保険料軽減繰入金まで各目の合計で2億7,506万9,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして2,751万7,000円の増となっております。主な要因としましては、介護給付費の増額と10月からの消費税増税に伴います低所得者、第1段階から第3段階の方の保険料を軽減するための繰入金の増額によるものでございます。

以上、平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。どうぞよろしく申し上げます。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番委員。

○沖崎委員 私、支出のほうなのですけれども、69ページの認知症の初期推進チーム、今説明があったわけなのですけれども、認知症のカフェ営業、運営事業とあります。私、議案熟考、見ねで今見ているわけなのですけれども、これ中身、カフェのこれちょっと教えてもらいたくて。

○荒関委員長 藤田福祉課長。

○福祉課長（藤田順悦君） 認知症カフェについてでございますけれども、認知

症カフェは、認知症になられている方もそうなのですけれども、認知症の家族の方、それと地域の方がですね一緒になって、その部屋というか、そういうカフェの施設をお借りしまして、その中でお話をしたり交流しながら認知症の方を助けていくアイデアとかですね、そういう考え、そういうフォローしていくというか、そういう場になってございます。来年度これを設置したいということでございます。

○荒関委員長 10番委員。

○沖崎委員 テレビでは、これいろんなもの見て、あら、おらほずでもなという感じがしますけれども、これは来年度は、場所的なものとか、予定は教えるにいいのか。

○荒関委員長 藤田福祉課長。

○福祉課長（藤田順悦君） 今結論から言いますと、場所はまだ決まっています。これが直営でやるか、その事業、法人とかの事業者にお願いするか、そちらのほうも検討中ではございまして、まだどこに設置するかは未定でございます。

○荒関委員長 10番委員。

○沖崎委員 何か予算的にも少なくなくて、丸っこ1つでもよげでもいいのではないかと。こういうのは大変、私も何ぼか初期の状態になるような気がしますので、こういうのを大いにやっていただきたいと思いますので、課長、よろしく願います。

○荒関委員長 あと質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、議案第5号 平成31年度中泊町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第6号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第8、議案第6号 平成31年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第6号 平成31年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、79ページをお開き願います。平成31年度中泊

町農業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ4,001万9,000円となり、前年度当初予算額に対して73万4,000円、率にして1.8%減となっております。

次に、歳入歳出の概要について事項別明細書でご説明いたします。

最初に歳出についてご説明いたします。83ページをお開き願います。3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費、第2目施設管理費、11節需用費に処理場の電気料として252万円、12節役務費に処理場汚泥くみ取り手数料として417万2,000円を計上し、次に84ページをお開き願います。第13節委託料に処理施設管理業務委託料として385万円を計上いたしております。

第2款公債費、第1項公債費では、前年度比37万6,000円減の2,696万3,000円を計上し、長期債元金に2,322万8,000円、長期債利子に372万5,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入でありますがお戻りいただき、82ページをお願いいたします。2、歳入。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用料として563万円、第2款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として3,428万9,000円をそれぞれ計上しております。

済みません、訂正をお願いいたします。公債費の84ページです。公債費の金額ですけれども、私、2,696万3,000円と言いましたけれども、2,695万3,000円に訂正をお願いいたします。

以上、平成31年度農業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。何とぞよろしく申し上げます。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9番委員。

○青山委員 本案には何ら異議はないものですが、ただ集落排水の中身で昨年あたり何件ぐらい加入しているのか。これ福浦地区だよ。それで町ではかなり一般会計から負担しているのだけれども、これ当初90%いかなくても赤字にならない予定であったのだけれども、これ何件ぐらい加入、今現在していますか、全部で。

○荒関委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の農業集落排水に加入している件数は、今のところ177件です。率にして50%ちょっとの加入率となっております。

○荒関委員長 9番委員、よろしいですか。

11番委員。

○野上（憲）委員 集排につきましては、今というより去年、おととしというぐあいに長寿命化対策で、いわゆる補填対策事業で施設診断を行ったわけですが、その結果はどうなっているのか。

あともう一点は、これは予算の計上の項目の中身になりますけれども、いわゆる役務費で手数料の117万円と、これは恐らくは水質検査等、いろいろあるでしょうけれども、しかしながら漁業集排では、この約半分ぐらいなのです。どういう中身で、いわゆる手数料としてのこれだけの額を、別な項目に載せればもっとわかるかもしれませんが、これだとなかなかわかりづらいような予算計上ですので、その中身をちょっと確認したいと思います。

○荒関委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 今の質問の平成29年度において企業診断、30年度において最適化構想というものを業者のほうに委託してお願いしたわけなのですが、その結果が今最中、つくってしまっていて、ある程度結果が出てきましたけれども、今の時点では、近々修理するものとか、修繕するものはないということでしたけれども、今後来年度以降においては、その修繕計画を組んでいきまして進めてまいりたいと思います。

続きまして、手数料の関係ですけれども、手数料に関しては、業者のほうに委託してしまっていて、漁集のほうと比べると、ちょっと金額が安いということですが、それなりにお願いしているということです。

○荒関委員長 11番委員。

○野上（憲）委員 業者委託はわかるのですが、どういう項目についてのいわゆる手数料として挙げてあるのかという、その確認です。いわゆる水質調査であれ何であれ、项目的に多いでしょうけれども、端的にどういうものかなと思って。

○荒関委員長 阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 手数料に関しては、汚泥の排出の手数料となっております。

○荒関委員長 11番委員、よろしいですか。

あとほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、議案第6号 平成31年度中泊町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第9、議案第7号 平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長（阿部 明君） 議案第7号 平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、87ページをお願いします。平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ2,664万8,000円となり、前年度当初予算額に対して360万7,000円、率にして15.7%増となっております。

次に、歳入歳出の概要について事項別明細書でご説明いたします。

最初に歳出についてご説明いたします。恐れ入りますが、91ページを御覧願います。3、歳出。第1款事業費、第1項施設管理費で主なものは、第2目施設管理費、第11節需用費に処理場電気料として190万円、修繕料に116万6,000円を計上しております。これは、浄化センターポンプ関係の修繕となっております。13節委託料に処理施設管理業務として252万4,000円、機能診断業務として259万2,000円を計上しております。

恐れ入りますが、92ページを御覧願います。第2款公債費、第1項公債費では、前年度比9万3,000円減の1,707万4,000円となっております。長期債元金に1,509万7,000円、長期債利子に197万7,000円をそれぞれ計上しております。

次に、歳入であります。お戻りいただき90ページを御覧願います。2、歳入。第1款使用料及び手数料、第1項使用料に下水道使用

料として283万8,000円を計上し、第2款国庫支出金、第1項国庫補助金に漁業集落排水環境整備事業補助金として129万6,000円を計上し、第3款繰入金、第1項繰入金に一般会計からの繰入金として2,246万4,000円を計上しております。

以上、平成31年度漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明申し上げました。何とぞよろしくお願いたします。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、議案第7号 平成31年度中泊町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第8号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第10、議案第8号 平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

太田町民課長。

○町民課長(太田忠義君) 議案第8号 平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明いたします。

恐れ入りますが、95ページをお開き願います。平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ2億6,374万2,000円となり、前年度当初予算額に対して320万3,000円、率で1.2%の減となっております。

歳入歳出予算の主なものを歳入歳出予算事項別明細書により歳出からご説明いたします。101ページを御覧願います。3、歳出。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に625万6,000円を計上しており、主なものとしては、13節委託料に後期高齢者健診委託料410万1,000円、14節使用料及び賃借料に後期高齢者システムリース料111万7,000円を計上しております。

第2款後期高齢者医療連合納付金、第1項後期高齢者医療連合納付金、第1目後期高齢者医療連合納付金に2億5,695万9,000円を計上しており、19節負担金補助及び交付金に特別徴収、普通徴収合わせた後期高齢者医療保険料等負担金5,975万円、事務費6

63万2,000円、療養給付費1億3,803万8,000円、保険基盤安定5,253万9,000円を県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが、99ページにお戻り願います。2、歳入。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目後期高齢者医療保険料に5,974万9,000円を計上しており、主なものは1節現年度分で、特別徴収及び普通徴収の保険料5,955万4,000円であります。県広域連合より提示されました金額に基づき計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金に2億10万7,000円を計上しており、1節事務費繰入金953万円から3節療養給付費繰入金1億3,803万8,000円まで、県広域連合から提示されました金額に基づき計上しております。

100ページを御覧願います。第5款諸収入、第2項雑入、第1目雑入に386万4,000円を計上しており、主なものは、後期高齢者健診受託収入293万6,000円で県広域連合からの収入であります。

以上で平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明申し上げました。よろしく願いいたします。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、議案第8号 平成31年度中泊町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

◎議案第9号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 日程第11、議案第9号 平成31年度中泊町水道事業特別会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

阿部上下水道課長。

○上下水道課長(阿部 明君) 議案第9号 平成31年度中泊町水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、103ページをお願いします。最初に、第2条、

業務の予定量ですが、(1)の給水件数は前年度比25件減の4,280件、(2)の年間総給水量は前年度比6,100立方メートル減の85万900立方メートル、(3)の1日平均給水量は前年度比20立方メートル減の2,330立方メートルを、それぞれ見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入の第1款水道事業収益は前年度より574万2,000円減の3億5,987万3,000円、支出は第1款水道事業費用に前年度より640万円増の3億1,848万6,000円をそれぞれ計上し、収支で4,138万7,000円の利益を予定しております。

恐れ入りますが、104ページをお願いします。第4条の資本的支出に1億8,740万を計上し、その支払いは過年度分損益勘定留保資金で補填する予定としております。

第5条、そして105ページの第6条は、省略させていただきます。

予算の詳細については、予算実施計画説明書で説明いたします。最初に、支出の主なものについて説明いたしますので、恐れ入りますが、123ページをお願いします。先ほども説明していますが、第1款水道事業費用として前年度比640万円増の3億1,848万6,000円を計上しております。増額となった主なものについては、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、18節修繕料が前年度比193万3,000円増の907万円であります。これは、小泊第2浄水場の機械電気計装等の修繕によるものです。

恐れ入りますが、125ページをお願いします。第3目受託工事費が前年度比202万1,000円増の232万1,000円であります。これは、パルナス付近の信号機の道路の拡張工事に伴う水道管の工事であります。第4目総係費が前年度比696万4,000円増の6,733万3,000円あります。これは、職員の人件費などでございます。その他のものについては、前年度とほぼ同内容及び同額となっておりますので、説明を省略させていただきます。

次に、収益的収入及び支出の収入について説明しますので、120ページにお戻り願います。第1款水道事業収益、第1項営業収益、第1目給水収益は、前年度比472万6,000円減の2億8,807万5,000円を計上しております。第2目受託工事収益に232万

円を計上しております。

第2項営業外収益、第2目他会計補助金に対前年度比333万6,000円減の3,471万6,000円を計上しております。これは、高料金対策の一般会計からの補助金になります。

次に、資本的収入及び支出について説明いたしますので、恐れ入りますが、129ページをお願いします。最初に、収入ですが、本年度も補助事業、起債事業がないため、収入はなしです。

次に、支出ですが、恐れ入りますが、130ページをお願いします。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目営業設備費、40節工事費に深郷田浄水場中央監視装置改造工事費として476万3,000円、第2項企業債償還金、第1目企業債償還金に償還元金1億8,208万3,000円を計上しております。

以上、平成31年度水道事業特別会計予算案についてご説明申し上げます。何とぞよろしく申し上げます。

○荒関委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、議案第9号 平成31年度中泊町水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○荒関委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時16分

平成31年中泊町議会予算特別委員会

平成31年 3月 7日（木曜日）

○議事日程 第2号

1 議案第 3号 平成31年度中泊町一般会計予算について

○出席委員（13名）

1番 田 中 洋 君	2番 今 博 子 君
3番 成 田 直 人 君	4番 秋 元 隆 君
5番 塚 本 悦 子 君	6番 荒 関 富 雄 君
7番 秋 田 博 君	8番 川 山 光 則 君
9番 青 山 雅 晴 君	10番 沖 崎 勲 君
11番 野 上 憲 幸 君	12番 野 上 祐 一 君
13番 長 利 司 君	

○欠席委員（なし）

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	米 塚 鈴 子 君
代表監査委員	葛 西 昭 文 君
総 務 課 長	成 田 勝 輝 君
財 政 課 長	木 元 剛 君
総 合 戦 略 課 長	葛 西 成 芳 君
税 務 課 長	谷 伊 久 弥 君
町 民 課 長	太 田 忠 義 君
福 祉 課 長	藤 田 順 悦 君
環 境 整 備 課 長	佐 藤 一 広 君
農 政 課 長	竹 谷 覚 君
水産商工観光課長	越 野 進 一 君

小 泊 支 所 長
総 務 学 務 課 長
社 会 教 育 課 長
会 計 課 長
上 下 水 道 課 長

加 藤 孝 典 君
藤 田 康 久 君
山 中 哲 哉 君
毛 内 康 裕 君
阿 部 明 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長
総 務 課 係
行 政 情 報

加 藤 成 子 君
木 村 将 師 君

◎開議の宣告

○荒関委員長 おはようございます。ただいまの出席委員数は 13 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑

○荒関委員長 本日は、予算特別委員会に付託されました平成 31 年度中泊町一般会計予算の審査を行います。

日程第 1、議案第 3 号 平成 31 年度中泊町一般会計予算についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） おはようございます。議案の説明に入る前に、予算書別冊でお配りしております平成 31 年度一般会計予算に関する参考資料に誤りがございました。訂正内容についてご説明申し上げますので、本日委員皆様にお配りしております正誤表を御覧ください。

最初に、参考資料の 9 ページです。単独事業の中里中学校改修事業の事業概要欄、こちらに誤りがございました。正しくは、中里中学校多目的ホール天井等の改修工事でございます。

続きまして、事業別予算の 18 ページをお開きください。ナンバー 10、地域生活交通再生促進事業の説明欄に誤りがございました。五所川原、中里、小泊線が 203 万 8,000 円、こちらが正しい記載となっております。

続きまして、事業別予算の 23 ページをお開きください。労働費、労働諸費の計の欄で増減欄に誤りがございました。正しくは 997 万円の減でございます。

最後、事業別予算の 25 ページをお開きください。7 款商工費、1 項商工費のナンバー 1、職員人件費の説明欄でございます。31 年度と 30 年度の職員数の記載ミスでございます。

以上で正誤表についての説明を終わらせていただきます。

また、本日予算書のほうにも誤りがございまして、訂正部分について差し替えております。今後このようなことがないように留意しながら

努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第3号 平成31年度中泊町一般会計予算案についてご説明申し上げます。

初めに、平成31年度当初予算の編成経過についてご説明いたします。本町の財政状況は、依然として自主財源及び経常的な一般財源が少ないという財政構造が続いております。当町の経常的一般財源の大宗を占める普通交付税は、合併算定外の縮減により段階的に削減されており、今後非常に厳しい財政運営が続くと予想しております。

平成31年度の予算編成に当たっては、将来も持続可能な財政運営を念頭に歳出の抑制を図るとともに、重要な課題については先送りせず、慎重に選択し、有利な町債を活用しながら重点的、効率的な配分に努めたところでございます。こうして編成を見た平成31年度一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ72億2,400万円となり、前年度当初予算額に対して2億9,300万円、率にして4.2%の増となっております。

次に、歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。予算書と別冊で配付しております平成31年度一般会計予算に関する参考資料で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

参考資料の2ページを御覧願います。歳入でございますが、第1款町税で対前年度比2.6%減の7億5,987万円。第2款地方譲与税で1.6%減の6,300万円。第3款利子割交付金で62.5%増の130万円。第4款配当割交付金で前年度と同額の100万円。第5款株式等譲渡所得割交付金で100%増の100万円。第6款地方消費税交付金で7.3%増の1億9,100万円。第7款自動車取得税交付金で14.3%減の1,200万円。第8款地方特例交付金で前年度と同額の120万円。第9款地方交付税で1.4%減の35億2,000万円。第10款交通安全対策特別交付金で7.9%増の60万1,000円。第11款分担金及び負担金で0.2%増の145万6,000円。第12款使用料及び手数料で4%増の9,947万8,000円。第13款国庫支出金で10.4%増の6億6,162万7,000円。第14款県支出金で11.2%増の6億208万5,000円。第15款財産収入で18.5%増の1,396万4,

000円。第16款寄附金で22.6%減の3,870万1,000円。第17款繰入金で大幅増の1億5,070万円。第18款繰越金で2.9%増の7,000万円。第19款諸収入で6.5%減の9,911万8,000円。第20款町債で10.5%増の9億3,590万円を計上いたしております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。3ページを御覧願います。第1款議会費では6%減の8,238万3,000円。第2款総務費では7.8%増の8億4,472万円。第3款民生費では7.5%増の13億2,416万2,000円。第4款衛生費では5.4%増の10億6,914万6,000円。第5款労働費では98.3%減の17万3,000円。第6款農林水産業費では11.1%減の6億4,412万9,000円。第7款商工費では10.1%増の9,835万円。第8款土木費では4.1%増の8億720万9,000円。第9款消防費では2%減の4億9,812万4,000円。第10款教育費では25.2%増の6億8,198万4,000円。第11款災害復旧費では22.2%減の7,000円。第12款公債費では1.1%増の11億6,861万3,000円。第13款予備費では前年度と同額の500万円を計上いたしております。

次に、歳入歳出予算計上の主なものについてご説明申し上げます。18ページを御覧願います。右側の予算書ページ欄に予算書のページを記載しておりますので、参考にしていただければと存じます。

第1款議会費は総額8,238万3,000円、前年度と比較しますと530万3,000円の減となっております。議員数の減による議員人件費の減が主な要因となっております。

第2款総務費、第1項総務管理費、ナンバー3、議会等会議システム導入事業に議会会議資料のペーパーレス化を目的とした会議システム導入費用として880万7,000円を計上いたしております。ナンバー5、集落支援員設置事業として、平成30年度に引き続きまして折戸、下前地区の集落支援員2名分の活動経費として542万6,000円を計上いたしております。町民の交通手段確保のため、ナンバー7、地域拠点連絡バス運行事業。そしてナンバー8、中里高校線バス運行事業。ナンバー10、地域生活交通再生促進事業に合計2,163万9,000円を計上いたしております。ナンバー12、パソ

コン管理事業にウィンドウズ7のサポート修了に伴う新たなパソコンサーバー等の導入費用を含めまして6,588万5,000円を計上いたしております。

第1項総務管理費の合計額は6億7,135万4,000円、前年度と比較しますと4,699万7,000円の増となっております。

19ページを御覧ください。第2項徴税費、ナンバー3、コンビニ収納事業として、平成30年度に引き続きコンビニでの町税の納付に係る手数料58万5,000円を計上いたしております。

なお、コンビニでの納付のほか、ヤフーアプリによるスマートフォン決済を既に導入しており、平成31年度には、新たにラインペイによる決済を導入する予定であります。今後も徴税の納付環境の向上に向けて取り組んでまいります。

第2項徴税費の合計額は8,882万8,000円、前年度と比較しますと535万8,000円の増となっております。

第3項戸籍住民基本台帳費の合計額は5,087万9,000円、前年度と比較しますと406万1,000円の減となっております。

第4項選挙費では、青森県議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙、青森県知事選挙が予定されており、合計2,862万8,000円、前年度と比較しますと1,030万6,000円の増となっております。

20ページを御覧願います。第5項統計調査費の合計額は434万円、前年度と比較しますと225万9,000円の増となっております。

第6項会計監査費の合計額は、前年度比11万円増の69万1,000円となっております。

第3款民生費、第1項社会福祉費、ナンバー2、町社会福祉協議会補助事業として、協議会活動費の補助金2,053万3,000円を計上いたしております。ナンバー4、介護保険特別会計繰出金として2億7,506万9,000円を計上いたしております。介護施設ユニット数の増等による介護給付費の増が主な要因でございます。ナンバー8、障害者自立支援給付事業として、扶助費3億1,704万7,000円を計上いたしております。

第1項社会福祉費の合計額は8億2,008万7,000円、前年

度と比較しますと4,792万7,000円の増となっております。

21ページを御覧願います。ナンバー2、児童手当支給事業として1億788万円を計上いたしております。ナンバー4、特定教育保育施設運営事業として3億5,301万1,000円を計上いたしております。町内外の認定こども園等への入所費用分でございます。

第2項児童福祉費の合計額は5億407万5,000円、前年度と比較しますと4,490万1,000円の増となっております。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、ナンバー2、国民健康保険特別会計事業勘定に係る繰出金として、昨年度比3,043万9,000円減の1億3,238万9,000円を計上いたしております。保険基盤安定繰出金の減が主な要因でございます。ナンバー3、国民健康保険特別会計診療施設勘定に係る繰出金として2,864万6,000円を計上いたしております。ナンバー4、予防接種事業では、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風疹の抗体検査及び予防接種費用を全額公費で負担することとし、他の予防接種費用など合計で3,383万5,000円を計上いたしております。ナンバー5、保健事業には、集団健診、がん検診費用など1,989万5,000円を計上いたしております。平成31年度からは、集団健診等に係る個人負担金を無料化し、受診率の向上を目指してまいります。ナンバー6、後期高齢者医療特別会計繰出金として2億10万7,000円を計上いたしております。ナンバー7、こども医療費給付事業として2,360万8,000円を計上いたしております。子育て世代の負担軽減を目的に高校生までの医療費の無料化を継続して実施してまいります。

第1項保健衛生費の合計額は5億5,354万4,000円、前年度と比較しますと2,146万円の減となっております。

22ページを御覧願います。第2項清掃費、ナンバー1、西北五環境整備事務組合負担事業として1億5,387万9,000円を計上いたしております。西部クリーンセンター改修工事費の増に伴い、負担金額が増となったものであります。ナンバー4、ごみ収集車購入事業では、平成21年度に購入したごみ収集車2台分の更新費用として3,517万3,000円を計上いたしております。

第2項清掃費の合計額は2億9,366万3,000円、前年度と

比較しますと6,826万1,000円の増となっております。

第3項母子保健費の合計額は908万4,000円、前年度と比較しますと12万5,000円の増となっております。

第4項病院費の合計額は1億7,813万8,000円、前年度と比較しますと1,089万7,000円の増となっております。つがる西北五広域連合が運営する病院事業負担金の増が主な要因でございます。

第5項上水道整備費の合計額は3,471万7,000円、前年度と比較しますと333万6,000円の減となっております。高料金対策補助金の減によるものであります。

23ページを御覧願います。第5款労働費、第1項労働諸費の合計額は17万3,000円、前年度と比較しますと997万円の減となっております。職員人件費の減によるものであります。

第6款農林水産業費、第1項農業委員会費の合計額は2,884万3,000円、前年度と比較しますと174万9,000円の減となっております。

第2項農業費、ナンバー3、高収益作物試験事業として153万9,000円を計上いたしております。県事業として実施したタマネギの試験栽培について収量の増及び高品質化を目指して継続して取り組んでまいります。ナンバー7、強い農業担い手づくり総合支援事業として5,698万7,000円を計上いたしております。農業機械導入費用の3分の1を助成するものであります。

第2項農業費の合計額は1億5,937万1,000円、前年度と比較しますと667万3,000円の減となっております。

24ページを御覧願います。第3項畜産業費の合計額は580万9,000円、前年度と比較しますと21万9,000円の増となっております。

第4項農地費、ナンバー2、多面的機能支払事業として1億3,604万3,000円を計上いたしております。ナンバー4、県営十三湖地区経営体育成基盤整備事業として1億24万7,000円を計上いたしております。十三湖地区圃場整備事業に係る県営事業負担金で、負担割合は10%であります。ナンバー5、十三湖二期広域農業用水適正管理対策事業として580万8,000円を計上いたしております。

す。旧用水排水機場撤去事業に係る負担金でございます。

第4項農地費の合計額は3億3,072万4,000円、前年度と比較しますと4,851万1,000円の減となっております。

第5項林業費、第5項林業費の合計額は1,938万1,000円、前年度と比較しますと858万7,000円の減となっております。職員人件費の減が主な要因でございます。

25ページを御覧願います。第6項水産業費、ナンバー2、漁業集落排水事業繰出金として昨年度比229万1,000円増の2,246万4,000円を計上いたしております。施設の機能診断実施などに伴う増でございます。ナンバー5、中泊メバ活プロジェクト事業として1,041万1,000円を計上いたしております。メバル膳の磨き上げや新商品の開発など、津軽海峡メバルを活用した地方創生に取り組むものでございます。ナンバー6、養殖推進プロジェクト事業として870万円を計上いたしております。マツカワガレイなどの養殖に企業版ふるさと納税を財源として取り組むものであります。

第6項水産業費の合計額は1億1,000円、前年度と比較しますと1,534万6,000円の減となっております。

第7款商工費、第1項商工費、ナンバー2、プレミアム商品券発行事業として2,613万1,000円を計上いたしております。非課税者及び3歳未満児がいる世帯に対し、プレミアム付商品券を発行するものであります。ナンバー3、商工費の各種負担補助事業として町単独のプレミアム商品券発行事業費290万円など合計1,023万4,000円を計上いたしております。ナンバー5、中泊魅力発信創作事業として442万4,000円を計上いたしております。月一中泊大集合市の開催や外国語パンフレット作成、SNSを活用した情報発信などを通じて町をPRし、誘客促進に取り組むものでございます。

第7款商工費の合計額は9,835万円、前年度と比較しますと900万7,000円の増となっております。

第8款土木費、第1項土木管理費の合計額は4,215万円、前年度と比較しますと47万3,000円の増となっております。

26ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、ナンバー2、道路新設改良事業として3,717万4,000円を計上いたしております。工事内容は、線舗装打ちかえ工事2件、側溝整備工事2件、ガー

ドレール改修工事1件の計8件でございます。ナンバー3、道路ストック改善事業として7,040万円を計上いたしております。のり面保護工事や大型カルバート補修工事などを実施する予定となっております。ナンバー5、防雪対策費として1億1,896万6,000円を計上いたしております。除排雪委託料の増が主な要因でございます。ナンバー6、橋梁長寿命化事業として4,911万5,000円を計上いたしております。薄市橋及び月見橋の補修を予定しております。

第2項道路橋梁費の合計額は3億2,152万円、前年度と比較しますと4,720万7,000円の増となっております。

第3項河川費の合計額は2,359万4,000円、前年度と比較しますと446万円の減となっております。

第4項都市計画費の合計額は1,278万5,000円、前年度と比較しますと943万9,000円の減となっております。テニスコートフェンス改修工事の減が主な要因となっております。

27ページを御覧願います。第5項住宅費、ナンバー2、既設公営住宅改善事業として903万7,000円を計上いたしております。浜野改良住宅24時間換気システム設置工事300万3,000円、空き家住宅解体工事603万4,000円であります。ナンバー3、公営住宅建設事業では6棟、12戸分の建設費用として3億7,571万5,000円を計上いたしております。

第5項住宅費の合計額は4億715万9,000円、前年度と比較しますと203万6,000円の減となっております。

第6項土地開発基金費は、省略させていただきます。

第9款消防費、第1項消防費、ナンバー1、五所川原消防事務組合負担事業として五所川原地区消防事務組合負担金4億5,033万5,000円を計上いたしております。人件費の増などにより対前年度比835万1,000円の増となっております。

第9款消防費の合計額は4億9,812万4,000円、前年度と比較しますと994万8,000円の減となっております。

28ページを御覧願います。第10款教育費、第1項教育総務費、ナンバー3、学校ICT整備事業として中里小学校及び中里中学校の教育用コンピューターの整備費673万4,000円と管内小中学校の校務用コンピューターの整備費848万9,000円を計上してお

ります。いずれも5年リースで整備を予定しており、債務負担行為を設定しております。ナンバー4、こどもり小中学校建設事業として、地質調査や測量設計委託料として合計9,457万1,000円を計上いたしております。

第1項教育総務費の合計額は1億8,015万6,000円、前年度と比較しますと1億799万3,000円の増となっております。

第2項小学校費、ナンバー2、管内小学校施設管理事務事業として3,094万6,000円を計上いたしております。中里、武田、薄市の3小学校保健室へのエアコン設置費を計上しております。

第2項小学校費の合計額は9,376万1,000円、前年度と比較しますと221万6,000円の減となっております。

第3項中学校費、ナンバー4、中里中学校改修事業では、多目的ホール天井等の改修経費として2,607万6,000円を計上いたしております。

第3項中学校費の合計額は8,909万9,000円、前年度と比較しますと2,717万7,000円の増となっております。

29ページを御覧願います。第4項社会教育費、ナンバー3では、尾別地区の宮越家が所有する文化財について、国指定文化財への登録を目指して専門調査や保全計画の策定を実施するとともに、フォーラムを開催する経費など633万5,000円を計上いたしております。ナンバー5、総合文化センター長期保全計画策定事業として、総合文化センターの長寿命化に向けての調査の実施及び計画作成経費697万6,000円を計上いたしております。

第4項社会教育費の合計額は1億8,864万8,000円、前年度と比較しますと528万1,000円の増となっております。

第5項保健体育費の合計額は1億3,032万円、前年度と比較しますと102万3,000円の減となっております。学校給食センター維持管理費及び給食材料費の減が主な要因であります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産業施設災害復旧費、30ページを御覧願います、第2項公共土木施設災害復旧費については、省略させていただきます。

第12款公債費についてご説明申し上げます。ナンバー1、町債償還元金として11億225万5,000円、ナンバー2、町債償還利

子として6,538万4,000円、ナンバー3、一時借入金利子として97万4,000円、合わせて11億6,861万3,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと1,262万2,000円の増となっております。

第13款予備費については、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上で歳出の主なものについての説明を終了いたします。

続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては予算書にてご説明申し上げますので、恐れ入りますが、予算書の12ページを御覧願います。

2、歳入。第1款町税、第1項町民税で2,001万2,000円減の3億185万1,000円、第2項固定資産税で90万5,000円増の3億3,423万4,000円、13ページを御覧願います、第3項軽自動車税で21万4,000円増の3,976万4,000円、第4項たばこ税で132万3,000円減の8,397万4,000円。第5項入湯税では、平成30年度から課税することとした入湯税について4万7,000円を見込んでおります。

第2款地方譲与税、第3項森林環境譲与税を新たに設け、300万円を見込んでおります。平成31年度から森林環境譲与税が交付されることとなったことから計上したものでございます。

14ページを御覧願います。第3款利子割交付金から第8款地方特例交付金までについては、前年度の決算見込額及び国の地方財政計画を参考に計上しております。説明については、省略させていただきます。

15ページを御覧願います。第9款地方交付税は5,000万円減の35億2,000万円を計上いたしております。普通交付税で5,000万円減の31億8,000万円、特別交付税は昨年度と同額の3億4,000万円を計上いたしております。

第10款交通安全対策特別交付金は4万4,000円増の60万1,000円を計上いたしております。

第11款分担金及び負担金は3,000円増の145万6,000円を計上いたしております。

第12款使用料及び手数料、第1項使用料で、16ページを御覧願

います。419万円増の9,205万4,000円を計上いたしております。第2項手数料で、18ページを御覧願います。33万3,000円減の742万4,000円を計上いたしております。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金では3,160万5,000円増の4億1,698万3,000円、こども園等入所費用増に伴う特定教育保育施設運営費負担金の増が主な要因でございます。第2項国庫補助金では、19ページを御覧願います。2,866万9,000円増の2億2,161万3,000円、社会資本整備総合交付金の増が主な要因でございます。第3項国庫委託金では、20ページを御覧願います。189万5,000円増の2,303万1,000円を計上いたしております。

第14款県支出金、第1項県負担金では70万9,000円減の2億7,962万2,000円、第2項県補助金では、22ページを御覧願います。3,400万1,000円増の2億6,743万8,000円、消費税増税対策として実施されるプレミアム付商品券発行业務補助金の増が主な要因であります。第3項県委託金では、23ページを御覧願います。選挙費委託金の増を主な要因として、対前年度比2,727万6,000円増の5,502万5,000円を計上いたしております。

第15款財産収入、第1項財産運用収入で、24ページを御覧願います。217万6,000円増の1,396万2,000円を、そして第2項財産売払収入で前年度と同額の2,000円を計上いたしております。

第16款寄附金は、前年度比1,130万円減の3,870万1,000円を計上いたしております。企業版ふるさと納税の減1,130万円が要因であります。

第17款繰入金は1億5,069万9,000円増の1億5,070万円を計上いたしております。財政調整基金繰入金の増によるものであります。

第18款繰越金から、25ページを御覧願います。第19款諸収入、第1項延滞金及び過料から第4項受託事業収入までは説明を省略させていただきます。

第19款諸収入、第5項雑入、第1目雑入、第1節検査費負担収入

で、昨年度比135万6,000円減の7万1,000円を見込んでおります。来年度から集団健診、がん検診の個人負担金を無料化したためでございます。27ページを御覧願います。第5項雑入では580万7,000円減の9,681万1,000円を計上いたしております。

28ページを御覧願います。第20款町債についてご説明申し上げます。第1目総務債から、29ページを御覧願います。第5目教育債まで18事業、合計で対前年度比8,880万円増の9億3,590万円を計上いたしております。

なお、各地方債の起債区分や事業費等の詳細につきましては、予算に関する参考資料、14ページから15ページの地方債充当事業一覧をご参照くださればと存じます。

これで歳入の説明を終了いたします。

お戻りいただきまして、予算書の8ページを御覧願います。最初に、第2表、債務負担行為についてご説明申し上げます。事務用パソコン更新リース料から管内小中学校校務用パソコンリース料までの10件につきまして、それぞれ期間及び限度額を定め、計上いたしております。

次に、地方債についてご説明申し上げます。9ページを御覧願います。第3表、地方債では、臨時財政対策債から文化財整備事業までの18事業について利率年4%以内として、限度額合計9億3,590万円と定め、計上いたしております。

最後に、再び31年度一般会計予算に関する参考資料の10ページを御覧願います。平成26年度に引き上げられました消費税分につきましては、社会保障経費に充てることとなっております。当町では8,700万円を見込んでおりますが、その用途を表にまとめましたので、参考にしていただければと存じます。

同じく資料の11ページを御覧願います。入湯税は、地方税法に定める施設及び目的に充てることとなっております。平成31年度に見込んでいる入湯税4万7,000円につきましては、その用途を表にしておりますので、参考にしていただければと存じます。

資料の12ページを御覧願います。平成31年度当初予算案では、起債の限度額を9億3,500万円と見込んでおりまして、実際発行

した場合の償還見込額の推移を起債区分別に平成38年度まで表にまとめております。これにつきましても参考にさせていただければと存じます。

以上、平成31年度中泊町一般会計予算案についてご説明申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○荒関委員長 お諮りします。本案に対する質疑は、歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことを決定しました。なお、ご質問の際は予算書のページを示して簡潔にお願いいたします。

議案第3号の歳入に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

川山委員。

○川山委員 歳入ということで、この参考資料の11ページの入湯税についてちょっと伺いたいと思います。これは、昨年急に生まれて、入湯税、この使い方、つまり入湯税は4万7,000円入って、観光費の中の一部として使われるという捉え方でいいのですか。ちょっと税務課長。

○荒関委員長 税務課長。

○税務課長(谷 伊久弥君) この中の一部の財源として使われることになります。

○荒関委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○荒関委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、歳入に対する質疑を終わります。

議案第3号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 参考資料の18ページの10、地域生活交通再生促進事業とあるところの中の中泊から奥津軽いまべつ駅間路線バス負担金729万円と載っていますけれども、当然これは中泊だけではなくて五所川原とか県の負担も入っているという前からの説明でしたけれども、ここは若干ふえている要因もありますので、ちょっと詳しくお願いいたします。

○荒関委員長 総合戦略課長。

○総合戦略課長(葛西成芳君) ただいまの川山委員の質問ですけれども、奥津軽いまべつ駅のバスの負担金ですが、確かに729万円と、昨年度よりはまず300万円ぐらいになっているのですけれども、この負担金に関しまして、町では事業者、弘南バスですけれども、そこに支払うことになっております。あとここに県の負担金も入っております。

県の負担要綱に関しまして、民間ではなくて各市町村に負担をするという要綱になっておりまして、これ歳入に360万円くらい県からの支出金があって、一旦その300何万円が入ってきて、合わせて700何万円を支払いするという形になっております。

以上です。

○荒関委員長 川山委員。

○川山委員 予算書の中の30何ページになっているのだから、39となっちゅうんだばって、この中のどれ、39ページにあれだべ今別、津軽中里間バス運行協議会ってすお金もでじゅうでばの。これ30万円協議会に出て、この負担はどこの欄で見ればわかる、ちょっと教えて。この40ページの生活再生の930万円を見ればいいのだから。額違うところでちょっとわけわからなくなるだね、ちょっと教えてちょうだい。

○荒関委員長 総合戦略課長。

○総合戦略課長(葛西成芳君) まず39ページの中段にありますバス協議会の30万円の負担金ですけれども、これは一応その協議会がありまし

て、今別、中泊、あと五所川原、あと県もありますけれども、そこで負担金を取って、協議会自体でバスの利用促進のために行っている事業費に充てております。実際ポスターの作成とか、あとは今イベントがありますと、バスの半額助成券交付しているのですけれども、それらの事業に充てております。実際の負担のほうですが、先ほど委員おっしゃられたとおり40ページの地域生活交通再生推進事業、こちらに入っております。今別までのバスの負担が729万円と。あと五所川原から小泊までの路線バス、この負担も入っております。これが203万8,000円、合わせて932万8,000円となっております。

○荒関委員長 川山委員。

○川山委員 なかなか細かく見ねば、わもわがねしてあったとごで、わかりました。それでつまり今回、町が400万円弱負担して、県のほうから300万円来ているのだと。合わせて720万円払うことになるのだという形でしたよね。これ去年だが、がらまだ3年間改めてやるという話でしたよね。ということは、ことし2年目、次年度、2年目になるということですよね、31年度。だが。こっから新しくまた始まったんだか。5年になるばって、3年間で1回区切って……どうぞ。

○荒関委員長 総合戦略課長、どうぞ。

○総合戦略課長（葛西成芳君） この事業に関しまして、平成28年からバスの運行を始めて、まず当初計画でいきますと、まず5年という計画を立てております。それで委員皆さんご承知のとおり確かに乗車率が低くて、国からの補助もあるのですけれども、その補助がまず1便当たり1人を切りますと、その国の補助を受けられないと。それで今現在利用促進で何とか1人以上の利用を促進しているのですけれども、仮にその1人を切って、今度国の補助がなくなった場合、やはりそこら辺は協議会、関係市町村、県、国等もあるのですけれども、そこで一応協議して、今後の運行の状況を考えていくという形になると思います。よろしいですか。

○荒関委員長 川山委員。

○川山委員 総合戦略課ができる前からのでしたので、課長、大した詳しくないと思いますけれども、たしか私、では3年で見直すとかとしたのだよな。多分そういう答えであったと思うのだから、来年新聞等でも

よく見るだけあって、宣伝に力を入れて、もう少し乗車率を上げると。

にしても、今答弁した5年ということになれば、そろそろ5年で、すばっとやめるとか、あの新聞の内容を見ても、やめたほうがいいような書き方をしているわけですよ。それますます宣伝に力を入れて無理やり子供たちを乗へだり、いろんな手を使って1人以上上げるようなやり方で今やっていると思うのだけれども、どうも私当初から見ても、余り観光にもつながらないし、地域から見ても、私の考えでいけば、中里に用があってくるのならば、青森から新幹線でおりにきたほうが安上がりだと、そういう気持ちでずっと見ていたのですけれども、多分これは町長がこの会議に出ると、前小野町長は言っていたので、これから町長の考え方も入ってくるでしょうけれども、私としては、もうそろそろ考え直したほうが、5年ですばっとやめると。今からやめるとしないと、またずるずるべったりという感じにならざるを得ないのではないかなと思いますので、そこら辺ちょっと考え方を聞いておきたいなと思ひまして。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 委員、この今別から中泊町まで来ているバスの目的については、十分承知のことと思いますが、いまべつ駅を開業したときに、いまべつ駅の開業効果を津軽半島全域に行き渡らせるという目的でもって県も肝入りというか、県も力を入れて何とかみんなで2次交通としてのバス路線を維持していこうということで始まった事業だというふうに承知をしております。

ともすれば、新幹線開業したのに効果が上がっていないじゃあないかということも2次交通がないからだというご批判を頂戴する場面が多くてですね、それで2次交通ということで中里駅までつなぐ交通を五所川原、中泊、一部通る外ヶ浜、今別、外ヶ浜町については、経費は負担しないけれども、会議には参画をするというスキームでやってきた事業でございます。バスの必要性うんぬんにつきましては、一方から見ると、PRしないから使ってもらえないのだと、ないと不便なのだ、観光客が利用できないのだという意見もあるわけでございます、ある程度の年限を区切りながら関係市町が参加をする会議でやってきていると。

いつまでやればいいのかについては、その会議の中でもまた議論を

しながら結論を出すということになると思います。委員おっしゃるとおり必要がないという意見が大層を占めればやめることもあり得るのだろうなと思っております。

以上でございます。

○荒関委員長 川山委員、どうぞ。

○川山委員 町長、せっかくお答えいただいたので、一言だけ。私、これ最初1年目のときから、今の町長いないので、私の考え言っておきますけれども、なぜ小泊を通らないのだと。観光にも力を入れたやり方であれば、夏場だけでも小泊を通すべきではないのかと、1日1本でも。何年も訴えてきたのですけれども、もちろん理由があって、これは実現できないと。であれば、1人も乗らないバスは、観光のためには役に立たない。これは三厩の観光協会の役員たちの皆さん話しています。役に立たないのであれば、別に何年もなってだめであればやめたほうがいいんじゃないかと。ただ私ら発言する場所もないし、機会もないわけで今日この場にて話をしているのですけれども、私と三厩の観光協会の役員さんたちとは考えが一致しておりますので、町長にお話しておきたいと思いました。よろしく申し上げます。

○荒関委員長 あとほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

野上委員、どうぞ。

○野上(憲)委員 61ページになるわけですがけれども、いわゆるこども園のこれからの運営のあり方です。国はことし予算をまだ通っておりませんがけれども、10月でいわゆる3歳以上の園児は無料化すると。当町は、それに先駆けて無料化を実施しているわけです。大変好評を得て運営している中身ではありますけれども、それによつての財政負担も強いられてきたわけです。ところが、今度は10月より3歳児以上が無料化すると。国が全額負担すると。とすれば、その財源が浮くわけです。その財源を使いながらより一層踏み込んだ形での子育て支援ということは今プランとしても考えたことがありますか。財源的にも7カ月以降でありますので、5カ月分の財源が出るわけです。その5カ

月分、今から考えてみてはどうですか。その財源を子育てにいわゆる
充当すると、今から明言できますか。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） こども園のいわゆる国が今無償化するというふうに言
われているわけですが、これ中身を見ると、意外と複雑なの
です。我が町の場合、3歳未満児についても保護者さんの方々の負担
の部分を面倒見てきていると。今回の国の法改正でいくと、その部
分については、今度所得制限入ってきたり、対象としなかったりした
り、なかなか複雑なわけであります。私も消費税増税、10月からの
増税と同時に、子育ての費用の無償化、こども園の無償化というもの
が国会で審議をされ始めたときから担当課に話をしまして、具体的に実
施された場合にどうなるのだと。委員おっしゃるとおり、我が町の財
源がどれだけ浮くのだという話をして、概略は伺っております。年間
四、五百万円くらいは浮くのかなという程度であります、実際のところ。

今問題になっているのは、私自身が問題だと感じているのは、給食
費とか実費の部分の問題であります。無償化といっても、送迎のバス
代だとか、国は対象にしていけないわけです。給食費なんかでも主食費
は弁当、御飯を持ってくるからいいけれども、おかず代は実費だとい
うふうにしているわけですが、我が町はまとめて町が面倒を見てきた
わけです。それをどうするのかということは今負担が減る分とあわせて
議論をしております。その部分の結論が出れば、財源を使って何
か新しい事業も考えてみたいなと思っはいますが、全貌が見えない
ので、まだ何とも申し上げられないというのが正直なところでござい
ます。

以上でございます。

○荒関委員長 野上委員。

○野上（憲）委員 昨年12月30日にTPP、いわゆる環太平洋パートナ
ーシップの発効がなされたわけです。やっぱり地方経済とすれば、こ
れからいろんな中身でのそういう逆効果的なものの不安感があるわけ
です。それと同時に、10月に今度は消費税を2%増額すると。とす
れば、何かほかと違った、やっぱりそういうイメージを町民に植えつ
けて、その分で何かをしたのだよと、やっぱりそういう還元すると。

そういうものをちょっと打ち出してもらえるように考えてもらえれば
と思います。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 先ほどのご質問に対するお答えは、先ほどのお答えに
なるわけですが、今野上委員からのご提案、しっかりと受け
とめながら今後具体的にどう動いていくのか、しっかり見きわめて町と
して少しでもこういう対策をしたのだというところが見えるような形
のものを考えていきたい。私も今非常に悩んでいるのがさっきの給
食費なのです。国が対象としない部分を今回素直に国と同じようにや
っていくと、今まで負担していなかった人に新たな負担を求めること
になってしまって後退感が出てくる。それがいかなものかなと思っ
て、今国の制度はさはさりながら、町としてどうするのかということ
も含めて考えていきたいと思っております。

○荒関委員長 野上委員、どうぞ。

○野上（憲）委員 考えてもらってほしいものですし、そしてまた今までもや
っぱり給食費とかも全部無料にしてあるわけです。それはぜひとも継
続していただいて、余剰財源分でそういう何か新しいプラン、いわゆる
我が町にしかないようなプランをつくっていただきたいと思いま
す。

○荒関委員長 答弁はいいですか。

あとほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わ
ります。

第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わ
ります。

第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わ
ります。

第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

沖崎委員。

○沖崎委員 最初からことしの予算で私の預かる農業が予算を削られたなど、残念に思っておりますけれども、言いたいのは、ことしの生産調整、そしてまたこの間安倍総理も話しておりましたけれども、仕入れのフル活用とか、いろんないいしゃべり方をしているけれども、中身的にはまいちと。今担当課長に聞きたいのは、昨年度作況指数、秋田が98、青森県は100を超えたと。中身的には何だものだばと。成田県会議員が選挙で大変なのだけれども、これどうがこうがしてけねばまねと、そういう話もしております。

ただ聞きたいのは、中泊が中身的にどうなのだと、1俵下がった人もあるし、2俵下がっただと。税務関係のほぢで谷さんのほうでも大分わかっていると思っておりますけれども、大分下がっているはずですよ。地元の評価指数、そしてまた新しい国でいう生産調整の見直しとへば、何か新しいいい食いつくものがあるのかなと、何かいいものが、いづなふても何が変わったものがあれば、ひとつ担当課長でもお願いします。

○荒関委員長 農政課長。

○農政課長（竹谷 覚君） 沖崎委員のお尋ねの来年度の生産調整のことから最初にお答えいたします。

3月4日に町の農業再生協議会が開催されまして、31年に向けた食用米の配分ルール、それからそれに伴う転作を行った場合の国の交付金などの配分方法が決まりました。それにつきましては、チラシで農家の方々へこれから配布し、地区ごとの説明会をする予定となっております。その中に、国のほうで新しく打ち出した対策もあるわけですが、なかなか中泊町として該当になるものがございません。ですから、町で設定できる産地交付金の中で、新たに高収益作物に個人的に取り組んで該当できる場合のものを新規に取り組んでおります。それらについての詳しい内容、概要につきましては、議会閉会後に議員の皆様方に資料をもって説明したいと思っておりますので、その際には、よろしく願いいたします。

次に、30年産の水稻の作柄についてでございますが、農水省の発表によりますと、全国の作況指数が98のやや不良ということになっております。東北では99の平年並み、青森県は101の平年並みと

なっております。また、青森県の津軽地域は作況が100の平年並みとなっておりまして、中泊町も平年並みということで最終的に決まっております。

生産現場から減収情報等が多数寄せられておったわけですが、最終的には100を下回ることがなく平年並みとなった結果になってございます。これらにより農家の方々が取り組んでいる飼料米に係る基準収量の補正は行われず農家個別に設定された基準数量を下回った場合、国の交付金は減収率に応じ減額されることになっておりまして、飼料用米の取り組みを30年度取り組んだのが57件ございまして、基準収量を60キロ以上減収したものは14件ございまして、60キロ以上減少すると10アール当たり1万円以上の交付金が減額となっております、中には面積を多くやっている方もおりまして、100万、200万という総体的に減収になっている方もあったようでございます。かわって60キロ以上の増収をしたものは12件ありまして、この方々は、10アール当たり1万円以上の交付金の増となっているものでございます。このように生産者個々により減収、増収との差が30年度は大きかったというふうに捉えております。

以上でございます。

○荒関委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 私もプロの農業、何か自分を疑うような感じですが、いぎ会うひと、みんな減収、減収、まだ谷さんのほうでも税務の関係は、まだ3月なところで中身的にはまだ答えが出ないと思っておりますけれども、みんなまいね、まいねい言っていて、何か今の説明を聞けば、何もいぐなぐねだと。場所にもいろいろあるわけですので、全部みんな各農家を調べるわけにはいきません。それはわかる。それにしても、答弁は求めませんが、どうもなねてへばどうにもならない。ただ不評が、担当課長も結構聞いているわけだいの、でも答えが出ているのであるし、てしかない。けんかごしだべばって、これからまだいろいろな面でまだ説明のときまたいろんなことを聞きますので、ひとつよろしく。農業には、ひとつ何も知らねものばりだはんでってへばおかしいけれども、何かやりとりがちぐはぐなところがありますので、ひとつ納得いくように頼むじゃ、お願いします。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今沖崎委員のほうから作況のお話があったわけであり
ます。昨年10月、農水省が指数を発表して以来、県議会でも話題に
なり、どうも現場感と違うということがあり、私も土地改良の関係で
要望に上京したときに、高鳥農水副大臣にもそのこととお話をさせて
いただきました。帰り仙台に寄って東北農政局におじゃました際にも、
農政局の鈴木局長さんにもその旨を、現場と違うということをお話し
しております。

せんだって開催された町の再生協議会の場面でも農政局の職員の方
がお見えになっておりましたので、冒頭挨拶の中でも私のほうからま
たこの作況の肌感覚の違いについてお話をしたところでもあります。

いずれも国なり出てくる答えは、統計学的なものの手法の問題なの
か、どうなのかと。その部分については、国としても現場感覚とのず
れをなぜなのか、どうすれば修正できるのかは考えていただけるとい
うお話は頂戴しております。いずれ現場の感覚と合ったようなものが
出てくるのではないかなとは期待しているわけではありますが、委員ご
承知のとおり我が町3,000町歩以上の水田を抱えていながら、今
現在作付が許されているのが半分弱くらいなわけでもあります。それを
やっぱり解決していく、打開していくのは、委員も含めて実際に稲作、
米栽培をやっておられる方々が頑張っているものをつくるということ
もまた生産面積をふやしていける。要するに売っていければ面積もふ
やしていけるわけだと思いますので、そういうことも一緒に合わせて
町としてやっていきたいなと思っております。

そこでひとつ私から皆様にご披露をさせていただきたいのが、先日
某テレビ局の番組の中でグルメの紹介がありました。非常においしい
おむすびをつくっているお店が紹介されたわけではありますが、そのお
店で使っている米が中泊産つがるロマンであるというテロップが画面
で流れたわけでもあります。いい米をつくれれば、そういうふうに使っ
ただける場面がふえ、場面がふえれば中泊産の米を求めていただけ
る方もふえていく。最終的には、米の消費量がふえていければ、生産
面積もまたふやしていけるという好循環につなげていけるものと思っ
ておりますので、委員各位におかれましても、中泊産の米のPRとか、
機会があればやっていただければありがたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○荒関委員長 あとほかにありませんか。

野上委員、どうぞ。

○野上（憲）委員 委員長がそこにおいて、恐らく聞きたいことがあっても聞けないでしょうから、私のほうから。いわゆる高収益作物とか、今いろいろこういうふうにして、いわゆる試験栽培で町の力を入れていると。これは結構なことでありますし、しかしながら、いわゆるさつき町長が言われたように、良質米とる、これも当然です。しかしながら、今国は、全く米だけという政策をとっているわけではないです。このたび町の協力も得まして、いわゆる中山間地域、宮野沢、そしてまた薄市、今泉というぐあいに、いわゆる農地中間管理機構の中身での圃場整備に対しての助成金がついたわけです。調査設計ということで大体5,000万円以上ついております。これが33年から38年までのいわゆる事業計画の中身での実施をする。

ただそこにやっぱり実施条件がついているのです。これは、いわゆる高収益作物を少なくとも4割ぐらいは作付しなさいと。そこに生産性を上げた形で実施するのが今の圃場整備なのだよと。とすれば、町はまだまだこれから農家の方々が、たしかにさつき、いわゆる再生農業協議会の中身での交付金の特枠の設定、これも確かにいいことです。ただそこで賄い切れないような、突発的にやりたいような、いわゆる作物が出てきた場合は、町がやっぱりそこで、いわゆる補正でも対応すると、もう臨機応変に何でもつくってくださいと、そういうぐあいにして、やっぱり町の生産意欲を上げるような、そういうPRをしながら奮起を求めると。そういう政策を出してほしいです。としなければ、なかなか事業が進みませんし、いわゆる町そのものの経済効果もそうでありますし、それから農業生産額の中身の向上、いわゆる生活費がどんと稼げると、そこで仕事ができると、そういう意欲の環境を色をつけるような形で出してほしいです。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） ありがとうございます。今中山間地のほうの圃場整備というか、区画整理の話も出たわけでありまして。これ今泉、薄市、宮野沢地域の圃場についての区画なり、整備も非常に重要な課題であり、だからこそ予算もつけていただき、これから調査にも入ると。ただし、その際には、米全部つくるのだというのは、多分認められない、今最

低でも4割という話ありましたがけれども、実は私も意識としては全く同じでございまして、今の米、もしくは339の道路から岩木川沿い、いわゆる農地としては、米栽培にも非常に向いている地域については、これはもうそれ以外の用途というのは、余り広げていくべきでないし、できればいい米をつくっていく農地として使うべきだろうと、私もそう考えております。

ただ山間部に入ったときに、本当に米の生産に適している土地ばかりなのかといえば、そうではないというふうに考えたときに、例えば薬用植物の栽培、これは先日東京で農水省主催で薬用植物の栽培のフォーラムのようなものがありまして、私も行きたかったのですが、行けなかったものですから、職員を実際現場に派遣しております。そこには、全国の中で薬用植物の栽培で産地化がうまく成功しているところも来て、事例も発表もしていただいております。我が町、これに薬用植物に例えばやろうとしたときに、何が適地なのかというのを承ってきております。これは、もともと中泊町に、その土地に自生しているもので薬用効果の高いもの、これだったら狙えるよという言葉もいただいております。できるだけ高齢の方々で昔から地元で使われているもの、当たり前にあるよ、これ使えばいいのだねと言われたものを見つけ出して、それを産地化していく可能性を探るのも一つの方策かなど。今そこをターゲットにして、研究しているところでございまして、見つけ次第、希望を持てるような作物として町が産地化するターゲットとして皆さんのところにも相談をさせていただきたいなと思っておりますので、応援のほうひとつよろしくお願いをいたします。

○荒関委員長 よろしいですか。

あとほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

第7款商工費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

第8款土木費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

川山委員。

○川山委員 参考資料の27ページのところでちょっと気がついたところがありますので、伺います。

前に新聞等にも載ってあったんですけれども、五所川原、金木と中里の消防の、これ今予算ゼロになったところでことしは、来年度はないという形だと思えますけれども、何せうちほうの中里の消防署は、かなり老朽化していましたので、この辺ちょっと見通しのほうはいかがなものか伺いたいと思えます。

○荒関委員長 総務課長。

○総務課長(成田勝輝君) 川山委員の統合消防署の今後の見通しということでございますけれども、統合消防署につきましては、昨年1月30日に議員全員協議会において建設場所を大沢内地区というふうなことで決定をした経緯を説明させていただいたところでございます。今年度、平成30年度におかれましては、当初予算で用地取得費、6月補正で実施設計費、これを計上し、可決いただいたところでございます。用地取得については、昨年8月22日に、地権者の内潟療護園さんと契約をして用地購入をして、土地売買の契約を交わしております。実施設計の入札でございますけれども、用地取得した、8月に用地取得して、予定であれば11月に実施設計をする予定でございましたけれども、昨年10月29日に五所川原市の市長と金木地区の懇談会が行われまして、その中で統合消防署についていろいろな意見が金木のほうからあったと、住民からあったということで、そこで市長がこれまでの経緯を再確認するというので時間をいただきたいという発言がございましたので、現在消防本部では、実施設計の入札をちょっと待っている状態でございます。今後の見通しでございますけれども、五所川原市議会の議員も1月に改選になって新しい議員が決まったというふうなことで消防議員も新しく選出されて、中泊町も新しい消防議員が選出されておりますので、3月18日に消防議会があるというふうな中で、その中で管理者である五所川原の市長が議員に説明をした

上で今後のスケジュールというものを示されるというふうなことで聞いております。今現在32年の7月当初供用開始というふうなことで目指しておりましたけれども、遅くても33年の4月には供用開始できるように私たちとしても消防本部のほうに働きかけていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○荒関委員長 補足説明、町長。

○町長（濱館豊光君） 済みません。消防のほうの副管理者にもなっている立場もあるものですから、この際、ひとつ私のほうからお話をさせていただきたいのは、町が決めるべき部分、市が決めるべき部分と、組合にも議会があるわけでありまして。こちらの議会で議決された内容、これが市長が管理者だからといって、市長の一存で覆せるものではないということ、その仕組みをまず頭の中にご理解をいただければありがたい。

我が町からも議会代表として消防議員出ていただいているわけでありまして。そちらのほうの議会が議決機関でございますので、そちらの議会が議決したことを市議会が否定できるかといえば、否定はできない。ただし、市で予算化しているものとか、その方向性については、市議会が議決権を持っているわけでございますから、よって、三者が三者ともう一つ鶴田も入っております。全てが了解の上で物事が進んでいかなければいけないという前提の中で今総務課長が申し上げたような進捗状況にあるということをご理解いただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○荒関委員長 川山委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○荒関委員長 あとほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

第10款教育費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、成田委員、どうぞ。

○成田委員 28ページでございますけれども、スクールバスの関係なのですかけれども……

○荒関委員長 参考資料。

○成田委員 参考資料です、失礼しました。参考資料の28ページというところでございます。スクールバスの関係で、小泊小中学校のスクールバスの運行費が経費の関係で23万8,000円減になっていると。一方、小学校のほう、管内の小学校のバスも中里地区の小学校スクールバスも13万2,000円減になっているわけなのですけれども、いわゆる中里中学校スクールバスの運行が76万6,000円ということで増額になっているわけで、ぱっと見、帳じりを合わせたような感じが私しますけれども、それに伴って、いわゆる増額になった理由を逆にお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○荒関委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時32分

○荒関委員長 休憩中の会議を再開します。

総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 成田委員のご質問でございますけれども、28ページでございます。4番のこども小中学校スクールバス運行事業の23万円減については、こちらのほうは見積もりをいただいた、その関係で減額になったと。そして、2番の管内小学校スクールバス運行事業について、こちらも同様で見積もりをもらった結果となっております。そして、3番の中里中学校スクールバス運行について76万6,000円増になったということは、こちらのほうは直営で運営してまして、タイヤの購入とか、そして燃料費の高騰による増ということになってございます。

以上でございます。

○荒関委員長 3番委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

○成田委員 契約の仕方といたしまししょうか、一般の会社の見積もりをとっての1、2番と、減になった部分は。あくまでもその76万6,000円云々については、自営のものを運営していくのでタイヤとかということでもよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

○荒関委員長 あとほかにございませんか。

秋元委員。

○秋元委員 105ページ、川山議員も一般質問したのですけれども、こどもり小中学校の設計委託料ありますけれども、その内訳は説明できますか。

○荒関委員長 総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 済みません、内訳と申しますと……

○秋元委員 予算を計上しているわけですから……

○荒関委員長 何ページと。

○秋元委員 105ページと言いました。

○総務学務課長（藤田康久君） そちらについては、発掘調査が7万円、地質調査が517万円、それから測量が326万7,000円、そして設計委託が8,664万円になっています。

○荒関委員長 秋元委員。

○秋元委員 具体的なものは、これから諮問委員会を立ち上げてこれから議員のほうに説明すると伺っていましたがけれども、全然計画がないのに予算計上はできますか。

学校の規模とか、具体的な場所とか、そこいら辺は大体わかるのではないですか。もし、仮に今の小泊中学校の跡地に建てるとか、小学校の跡地に建てるとか、そういう具体的なものは全然まだ報告できない。もし、できないのであれば、この予算計上もちょっとできないと思います、私。そういうことでもう一度答弁をお願いします。

○荒関委員長 総務学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 秋元委員のご質問でございますけれども、まず設置場所については、ふれあい運動場付近ということで、今答申をいただいた答申書をもとに中泊町の基本構想検討委員会をきのう2回目で開催しまして、皆さんと今検討してございます。そして、3回目は、来週、再来週に開催しまして、その内容を全協を開催いたしまして、基本構想については説明したいと思っております。それで建設場所は、ふれあい運動場付近ということでございますが、面積については、大体5,000平米を考えていると、そのような状況でございます。

また、一般質問でちょっと私お話ししましたけれども、プロポーザル方式ということで考えてございまして、6月にはプロポーザル審査

委員会を設立しまして審査、それから設計業者の決定を行って、7月には住民説明、そして9月には、ある程度の全体像が、いわゆる基本設計の全体像が上がってくるのかなと思っていましたので、その際には、皆様方にまたご説明したいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○荒関委員長 秋元委員。

○秋元委員 その際にはと言いましたけれども、その諮問をして答申を受けた、その時点である程度議員のほうに概略の説明をしていただければと思います。議決するのは議会だと思えますけれども、このままでいけば、何も形ないのに、私たちが予算を認めたと、そういうような格好になりませんか。例えば今ふれあい運動場、そっちのほうに建てるということになれば、小泊中学校の財産処分とか、補助金の返還とか、それはクリアしていると思えますけれども、そこら辺の事業の概略とか、そういうのを説明するべきではないかと私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○荒関委員長 学務課長。

○総務学務課長（藤田康久君） 今基本構想検討会を開催しているということで年度末には、皆様方にご説明したいということを申し述べましたが、その際には、31年度の設計のスケジュール、そして全体的な開校までのスケジュール、そちらのほうもご説明したいと、そういうふうにも考えてございますので、ご理解願います。

○荒関委員長 暫時休憩

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○荒関委員長 休憩中の会議を再開いたします。

濱館町長、どうぞ。

○町長（濱館豊光君） 秋元委員おっしゃる形のないものに予算を計上できるのかというお話でございまして、形がないものには予算は計上できないと私も思っております。

ただどういう学校をつくるのかということを検討委員会を開いて、私から諮問をさせていただいて、その答申をちょうだいした。その答

申をちょうだいして、その場所、このくらいの規模のもの、こういう学校、ここまで見えてきたので、その前提を仕様にしながらい設計をお願いしているわけでありませう。

何も形がないのに設計は頼めないわけでありませうから、ただその設計の中身についてどこにどんな建物を建てるのだと言われれば、これからプロポーザル方式で議論をしながらやっていかないと、ご説明は申し上げられないので、今の段階でご説明申し上げる内容がないと、先日申し上げたわけでありませう。

設計は、上がってきて議論をしてこういう形、そのときになれば、建てる今度予算も改めてお願いをすることになると思ひますが、そのときには、中身細かいところまで全部説明した上で当然ご議論をいただくことになると思ひます。今現在設計をお願いする段階でプロポーザル方式というものを使うという観点でいけば、中身はまだ固まっていないけれども、基本的な構想は、今またさらに詰めてありますけれども、答申いただいた中身でもって今設計を見積もりさせていただいて、今回予算をお願いしているということでありませう。

どうしてもこの予算が認められないようであれば、次に補正か何かでまたお願いしていくような格好しかないのかなと思ひております。

○荒関委員長 野上委員。

○野上（憲）委員 プロポーザル方式、これは何社かでやっているとは思ひのですけれども、それはお互いの中身での企業秘密もあるでしょうし、それが大体案が決まったところで我々に提示するとすれば、やっぱりそのぐらいの中身でしっかり説明するべきです。ただいわゆるプロポーザル方式でやってありますよ、何社あってどういう形で、いわゆるその中身で今の予算を計上しているのだと。消費税を含めていけば、このぐらいの予算が大体あって、それをやっった形で最終的には入札であれ、随契であれ、そういう発注した中身なのだ。発注する前に、やっぱりこういうことになりましたということで、いわゆる我々に説明するわけでしょう。そこまでやっぱり丁寧にしゃべればわかるわけでしょう。

ただあなたたちがしゃべるのは、我々がなかなかそこで納得できないような説明の仕方をするから、こういうことになるのです。当然我々とすれば、議会軽視です、そういう内容で説明すれば。そこら辺を

これからも参与の人たちも考えるべきです。

以上です。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 手続とご説明差し上げている中身の部分でまだ不十分でないということはおわび申し上げます。ただ今私のほうからご説明申し上げているのは、今現在どこにどういう建物をどういう材料でどう建てるのだと言われても、まだないということでもあります。

これからそれを固めていくわけですが、プロポーザル方式という方式、前に一度お話ししたと思いますが、設計を頼む相手を決める。そのために今これからどことどこ、どことどこに声をかけて来てもらうのか、そこもまだ今決まっていないうけなのです。

このお願いをしている予算が設計ということでひとくくりで出しているのです、委員の皆さんにしてみれば、中身もないのに設計できるのだなど、こういうふうな話になるわけですが、この中身についてこれから今まさに基本構想、今度検討委員会、どういう建物をつくるのか、どこにつくるのかというのを先日議員の代表の方にもお入りをいただいて検討を始め、今月中には終われる。それはあくまでも国と対県とやりとりするための中身を固めないと、国の予算もいただけないという中で今作業を進めているということでもあります。

これは新年度に今私が申し上げているところが全部クリアしていけば、プロポーザルの相手も決めて、そのプロポーザルの相手と今度どういう建物をどこにどういうふうにつくっていくのかを議論していった設計してもらうところまでをさっき課長のほうから説明させていただいた夏ごろまでを目途に決めていきたいということですので、適宜適切に議会のほうにはご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○荒関委員長 よろしいですか。

沖崎委員。

○沖崎委員 宮越家の関係、私も委員会休んだりして、めやぐしてるんですけども、見たいと、一つは。議員の中にもちょっと話がありました。600何万円の今回、恐らく承認されると思いますけれども、どった宝物があるのかなと。前から宮越家はいろんなうわさがありまして、

昔のどうのこうのとありますけれども、中見らいねもんだかと、何か大事なもので、私は個人的につながりがありましたので、あるけれども、何か議員の方々にも見てもらいたいと。それからものに進んでほしい。議会中もあしたしかないのですけれども、何かいったづぎ、できるものであれば、何か大事にしていり余り見せたがらないというのは、私も聞いております。その点は、わんかこう見でもらって、それから今の話に戻るけれども、一回物を見てと。その辺は担当課でなくても町長。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 見たいというのは、よく理解できます。実は、私も去年の8月6日に初めて拝見をさせていただいて、なぜ公開しないのだろうかと、宮越家のかあさんと話をしたら、やはり余りにも見たい人がいて、ぽつぽつ、ぽつぽつ来られても、なかなか宮越家として対応できない。そうすると、かえって見に来た人たちにご迷惑がかかるのも心配しているということもあって、なかなか公開に踏み切っていただけなかつたわけなのですが、昨年から1年間かけてずっとその価値を客観的に調べさせていただいて、相当の価値のあるものがさまざまあると。ただ宮越家では調べられないということなわけであります。

私とすれば、そのさまざまな価値のあるものが何があるのか、本当に価値のあるものがなぜそこにあるのか、その物語も含めてあればまさに博物館法に基づく文化財の調査対象になるものであろうというふうに思っております。ただそういつても見ないと、誰もわからないわけでございまして、今報道関係の方からも、いつ見せてくれるのだと、やいのやいの問い合わせ来てあります。

来られても困るという宮越家と見たいという人の間をどうつなぐかという話でございまして、今一般の方々にはきちんと手続を踏んでしかるべきルールを決めて、ルールの中には、入館料とか、そういうものを取れるか取れないかもあるわけではありますが、決めて一般公開するという手続を今進めさせていただきたいというのが今回の予算の内容であります。

ただそれだと皆さんの、いやどんだんだっけという話になるわけでございまして、マスコミも含めてできるだけ早い時期に報道陣と議会の皆様に日にちを決めて、時間を決めて、説明者もつけて御覧いただ

く機会を新年度早々つくりたいなと思っておりますので、それまで何とかご辛抱いただければなと思っております。

以上でございます。

○荒関委員長 よろしいですか。

あとほかにございませんか。

沖崎委員、どうぞ。

○沖崎委員 運動公園についてであります。あしたでなくきょう、運動公園の、私言うのはグラウンドです。陸上競技場、もちろん野球場、田中議員の専門分野でありますけれども、大分古くなっております。野球の関係、私余り詳しくないのですけれども、競技場については、去年の大会で県の審判員が来て、ことしの10月か11月で、車でいえば車検が来ているのだと。もちろん穴があいて町長も見たと思いますけれども、ここを直して、大変なそれこそじえんこかかるなど。がっばとやってまいればどうだばとかいろんな、もちろんこっちのブロックではグラウンドがないわけですので、私も前いろんなお願いして広域的に運営されないかとお願いをしたけれども、いまだにまだなっておりませんし、中泊の持ち出しかなど。残念とは言わないけれども、ただいろんな大会で町長ももちろん町の新聞に笑顔でだなむたど、こう子供たちと写真載っているのは、随分あれが、私に言わせれば陸上競技が一番多げ載ってらんではないかと。その分コマーシャル料といえますか、子供たちもいろいろな要望がありまして、今10日の日、50周年になるわけで、そのときもまたいろんな話が、県とかあちこちから来るどごで話になると思えます。どがんがしてけると。ただもちろん全部やらなくても、ことしじゅうにはある部分が相当かかると思えますので、できれば全面的にどうがなねがなと思っております。重々あちこちから、町長答弁になると思えますけれども、話があったと思えますけれども、その点ひとつ。

○荒関委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 今沖崎委員からは、陸上競技場の話が具体にあったわけであります。これは公認グラウンド、我が西北管内にある公認グラウンドが我が町の運動公園の陸上競技場と私が聞いておるのは、木造高校のグラウンド、この2つしかないというふうに伺っております。そういう関係もあって、何かの大会、地区の子供の大会といえ、全

てとっていいほど我が中泊運動公園で行われている。そこに挨拶呼ばれるものですから、子供たちと写真におさまる機会も多くなると、PRと言えばPRなのですが、私自身は、その運動公園、要するに公認のグラウンドが我が町に存在し、我が町だけが負担を負うというのは、おかしいんじゃないかということのを常々広域連合の場でお話を差し上げております。この考え方につきましては、広域連合の連合長である五所川原佐々木市長初め構成市町の首長がみんなそうだ、そうだとご同意をいただいているところではございます。

しかしこの案件を解決する手続論からいけば、はいきた、すぐにといいわけにはいかない。私も教育委員会所管の施設なわけでごさいますして、教育の部分ということで連合の舞台に上げてくれということは指示してあります。いずれ連合の舞台で議論されることになるとは思っております。

ただ参考までに申し上げておけば、今連合の中の構成員である我々が集まったときの議論とすれば、つがる市の体育館がことし国体に向けて新しいものができ上がると。これが恐らく管内で一番立派な体育館になると。それから、高校生が高校野球の予選で使う野球場が今管内にない。弘前とか青森まで出かけて行って、西北の地区の予選会が行われている。この状況を誰もよしとはしていないわけでありませう。

せんだつても五所川原の市長とお話したら、川倉の野球場、ちょっと手直ししたら使えるのではないか。鱈ヶ沢の大高山の野球場、これも五所川原市内にある球場のフェンスをかき上げする、1億弱くらいかかる工事からすれば、もっと安くできるのではないか。我が町の野球場もそうでありませう。一つの候補であります。そういう可能性を探りながら、これからこの西北五地区で持っている体育施設、陸上競技場であったり、体育館であったり、プールであったり、野球場であったりという部分をみんなでどう維持していくのかということをお考えようということでは合意をいただいている。あとは、時間がかかるということだけをお理解をいただければ、決して放置しているわけではございませうので、時間をもう少しいただければ、何とかいい方向性が見出せるのではないかなと、私も努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございませう。

○荒関委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 わかるのですけれども、なかなか競技場については、年配の方々もいろいろ歩いて、私はチャンピオンスポーツのほち、総務課長とか、体を悪くするほどのスポーツをやっておりますけれども、年配の方も結構歩いたり、はだしであさげばいだよとはなせばはだしで歩いてみたり、いろんな頑張ってくるし、他の町村からも結構使われております。もちろんいい結果も出て、昨年度は同様に野球のほうも昨年度は財政課長の息子さんたちがすごい記録を出していると、そういうのもありますので、何かご褒美と言えれば何ですけれども、ひとつそういう面から新しい田中議員が来たと思いますので、その点も何とかひとつ覚えで、覚ええていると思うばって、なかなか安いもんでねどごで金額的なものが張りますので、どうか前向きにひとつ、早目に町長、ひとつお願いしますので、終わります。

○荒関委員長 答弁はよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○荒関委員長 あとほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

第12款公債費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○荒関委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第3号 平成31年度中泊町一般会計予算に対する質疑を終わります。

以上で予算特別委員会に付託されました議案第3号から議案第9号までの平成31年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第3号～議案第9号の討論

○荒関委員長 これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○荒関委員長 討論なしと認め、これで討論を終わります。

◎議案第3号～議案第9号の採決

○荒関委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第3号から議案第9号までの平成31年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○荒関委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号から議案第9号までの平成31年度中泊町一般会計予算及び各特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○荒関委員長 以上をもって予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時57分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長 野上祐一

委員長 荒関富雄

署名委員 川山光則

署名委員 青山雅晴